

# プラスチックの分け方・出し方

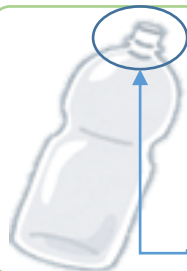
## (1) ペットボトル

### キャップとラベル



「プラスチック」の日に出してください。

### ペットボトル本体



「資源」の日に出してください。  
リサイクルルートが異なるため、「プラスチック」では回収できません。

※口部分に付いているリングは外す必要はありません。

## (2) 弁当・カップ麺等の容器

- ①水で2～3回すすぐ。
- ②固形物や油汚れが残っている場合は「可燃ごみ」で出してください。
- ③食品の色素だけが残っているような場合は「プラスチック」で出すことができます。



可燃ごみ

水で2～3回  
すすぐ。



プラスチック

水ですすぐことで、  
食べかすなどの固  
形物は流れるので、  
色素が残っていても、「プラスチック」  
として出すことができます。

食品の色素程度はOK



色素が残ったもの

## (3) チューブ容器(マヨネーズ、ケチャップ、わさび、歯磨き粉、化粧品等)

- ①チューブ類は中身を除くことは大変困難なので、「可燃ごみ」として出してください。
- ②中身を取り除いたものは、「プラスチック」として出すことができます。

【参考】チューブ類の中身の取り除き方 (チャレンジできる人はやってみましょう)



容器を切ると洗いやすくなります。

## (4) 調味料の小袋

- ①チューブ類と同様には中身を除くことは大変困難なので、「可燃ごみ」として出してください。
- ②中身を取り除いたものは、「プラスチック」として出すことができます。
- ③表面が銀色でも「プラマーク」があれば「プラスチック」として出すことができます。

【参考】チャレンジできる人はやってみよう！



中身をすすいで、汚れ  
や固形物が残ってい  
なければ「プラスチック」  
として出すことができ  
ます。



表面が銀色でもプラ  
マークがあれば「資源  
(プラスチック)」として  
出せます。

## (5) 詰め替え用パック(洗剤など)

- ①水で2～3回すすぐ。
- ②少量の液体や泡が残っていても「プラスチック」として出すことができます。



中身をすすいで、「プラスチック」として出してください。  
少量の液体や泡が残っていても「プラスチック」として出すことができます。

## (6) 紙製のシールが付いているもの

- ①簡単に剥がせるものであれば、剥がしてください。剥がせないものは、そのまま「プラスチック」に出してください。



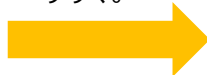
そのままでも「プラスチック」として出せますが、簡単に剥がせるものは剥がしてください。剥がしたシールは「可燃ごみ」で出してください。

## (7) お菓子の袋(ポテトチップスなど)

- ①水で2～3回すすぎ、残りカスがなくなると、「プラスチック」として出すことができます。
- ②残りカスを取り除くことが困難な場合は、「可燃ごみ」として出してください。
- ③裏面が銀色でも「プラマーク」があれば「プラスチック」として出すことができます。



水で2～3回  
すすぐ。



食べかすがなくなったものは、内側に少しの油がついていても、「プラスチック」として出すことができます。  
また、袋の中が銀色でもプラマークがあれば、「プラスチック」として出すことができます。

## (8) 納豆容器(発泡容器の場合)

- ①表面のネバネバが残っている場合は、「可燃ごみ」として出してください。
- ②水ですすぎ、表面のネバネバが取れた場合は、「プラスチック」として出すことができます。

【参考】チャレンジできる人はやってみよう！



容器を水にしばらく  
浸します。



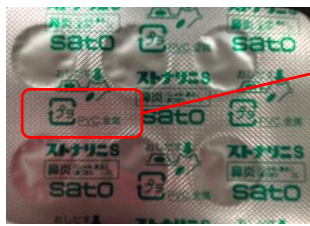
水を捨てる時、ほとんどのネバネバが  
流れていきます。



納豆のネバネバは水溶性のため、しばらく水に浸してから、水を捨てる時簡単に取れます。  
綺麗になった容器は「プラスチック」として出すことができます。

## (9) 薬の包装(アルミ加工のあるもの)

- ① プラマークが表記されているものは、「プラスチック」として出すことができます。
- ② 金属とのみ表記されているものは「不燃ごみ」として出してください。
- ③ なにも表記されていないものは、「可燃ごみ」として出してください。

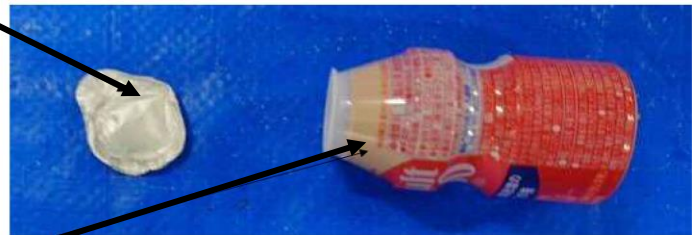
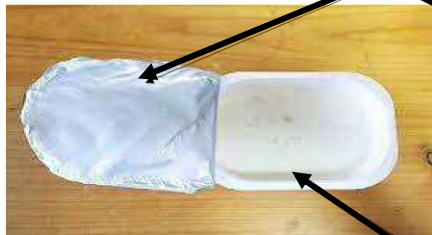


「金属」と書いてありますが、プラマークがあるので「リサイクル」として出すことができます。

## (10) ふた(ヨーグルト等)

- ① アルミ製のふたは「プラスチック」として出すことができません。「不燃ごみ」として出してください。
- ② 裏側が銀色でもプラマークがあれば「プラスチック」として出すことができます。

ふたはアルミ製のため「不燃ごみ」として出してください。



本体はプラスチックの場合が多いので、表示を確認してください。

## (11) ボールペン

- ① 分解が難しい場合は、「可燃ごみ」として出してください。
- ② 分解した場合は、「プラスチック」として出すことができます。



「プラスチック」として出せる部分



「可燃ごみ」として出す部分

## (12) CD、DVD、CDケース、DVDケース

- ① CD、DVD、CDケース、DVDケースともに「プラスチック」として出してください。



紙などの付属品（歌詞カードなど）は取り除いてから、「プラスチック」として出してください。



### (13) プラスチック製の食器類等

- ①素材が全てプラスチックでできているものは、「プラスチック」として出してください。
- ②プラマーク表記の有無は必要ありません。



プラマークの表記がなくても、素材がプラスチックのみからできているものであれば、「プラスチック」として出してください。

### (14) ラップ類

- ①汚れの付着していないもののみ「プラスチック」で出してください。
- ②固形物や油污れがついている場合は「可燃ごみ」で出してください。

### (15) 発泡スチロール、食品トレイ

- ①従来「資源」として出していた発泡スチロール、食品トレイも「プラスチック」として出してください。
- ②大きい発泡スチロールは、可能な限り、袋に入る大きさに砕いて出してください。



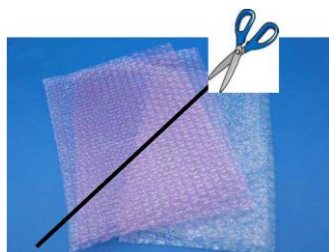
袋の中に入れてから砕くと、カスが飛び散らずに済みます。砕けない場合は、袋に入れずにそのまま出してください。

### (16) 緩衝材、プラスチック製の梱包ひも・バンド

- ①30cmを目安に、切ってから「プラスチック」として出してください。  
(選別の際に、機械に絡まってしまうことがあるため。)



梱包用のひもは、30cmを目安に切ってから「プラスチック」として出してください。



気泡緩衝材（プチプチ）は30cmを目安に切ってから「プラスチック」として出してください。



エアークッションも30cmを目安に切ってください。空気を抜くとかさばらずに出すことができます。